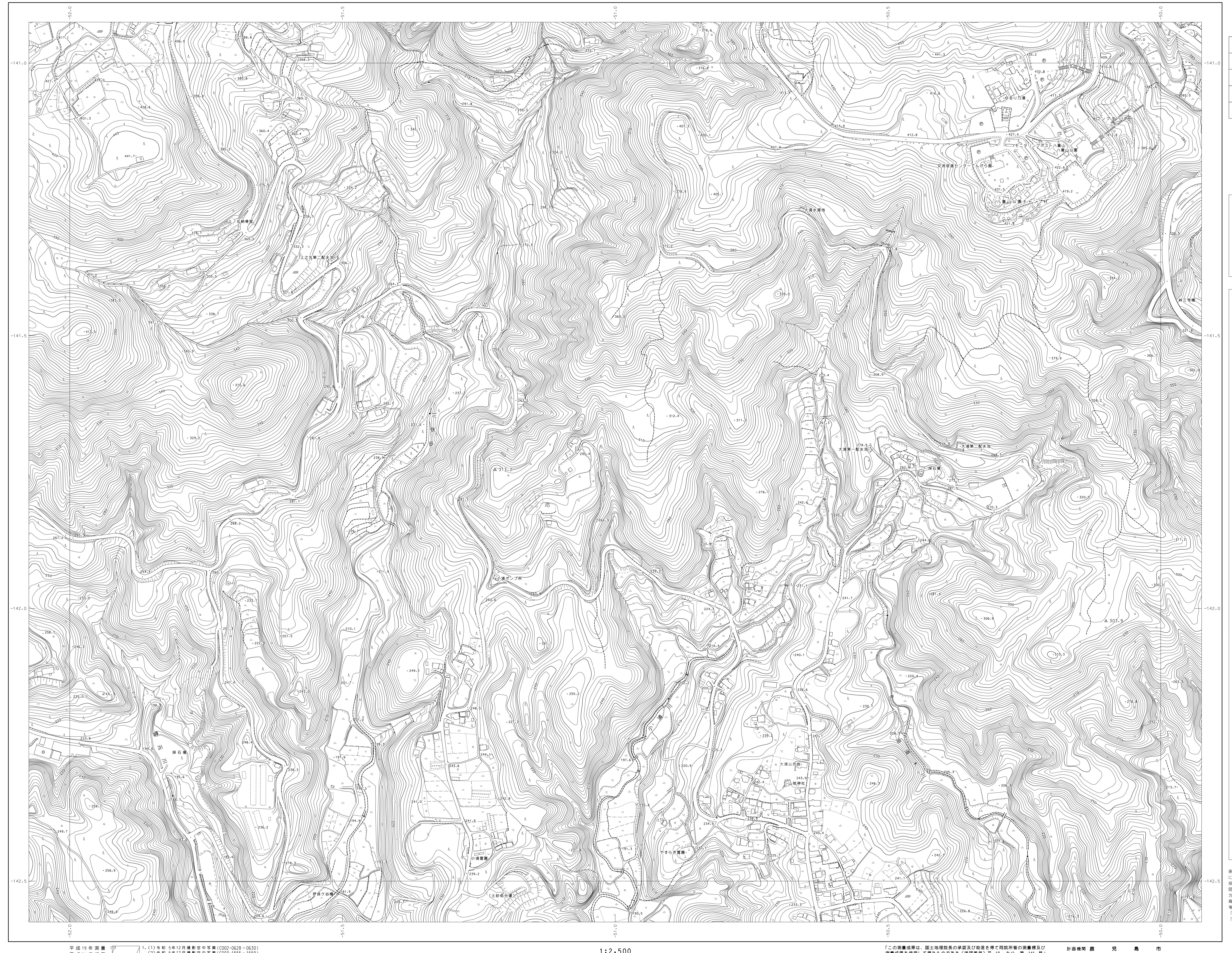


鹿児島市基本図

1:2,500 地形図

II-OC 77-1



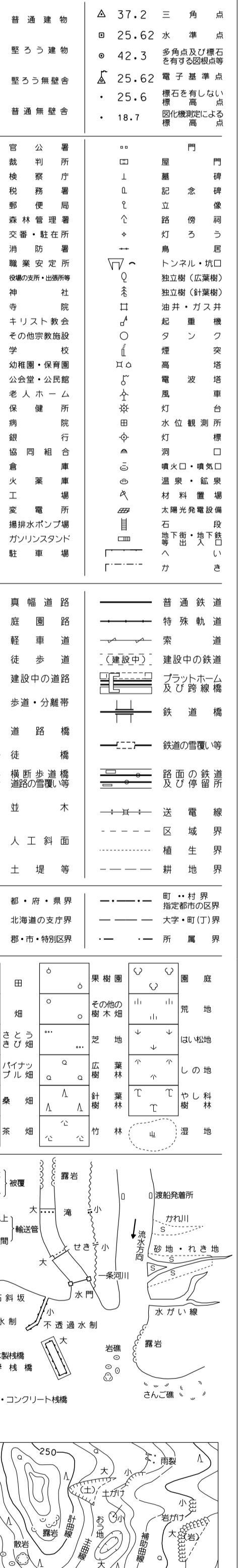
II-OC 77-1

				68-1
66-3	66-4	67-3	67-4	68-3
76-1	76-2	77-2	77-3	78-1
76-3	76-4	77-3	77-4	78-3
86-1	86-2	87-1	87-2	88-1

行政区画

鹿児島市

記号



座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定によるもの。座標系は、
国際的に表示される座標系はキロメートル単位
方圓は0.5キロメートル間
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
「平面図角度標準」は世界測地系に対応
「高さの基準」は、国際基準に對応するものである。
「この測量結果は、国土地理院の承認及び勧善を受けて同院所蔵の測量標及び測量成果を使用して得たものである。(承認番号) 平 29 力公 第 276 号」
「この測量結果は、国土地理院の承認及び勧善を受けて同院所蔵の測量標及び測量成果を使用して得たものである。(承認番号) 平 5 力公 第 629 号」

平成19年測量
(1) 昭和5年12月撮影空中写真 (C002-0028~0630)
(2) 昭和5年12月撮影空中写真 (C003-1515~1555)
(3) 昭和5年12月撮影空中写真 (C004-1503~1506)
平成24年修正
(2) 令和6年5月地図調査

0 50 100 200 300 400 500 m

1:2,500

計画機関 鹿児島市
国際航業・
作業機関 久永コンサルタント共同企業体
(承認番号) 令 5 九公 第 629 号

II-OC 77-1